

午前9時59分 開会

議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

なお、質疑は会議規則第55条及び申し合わせ事項を遵守するように、お願いをいたします。質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

15番（松川峰生君） 自民党議員団を代表して、議案質疑をさせていただきます。

早速ですけれども、先般、市長の提案理由の中にもありましたように、ごみ減量化のリサイクル推進に要する経費の追加額。今回、この補正予算で歳入として上がっています循環型社会形成推進費寄附金とはどのようなものか、お答えください。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

平成21年3月に大分県、別府市を含む県内の市町村、事業者、消費者団体において締結した、大分県におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定に基づく寄附金でございまして、協定を締結した事業所は、平成21年6月よりレジ袋の無料配布をやめ、レジ袋1枚を約5円で販売しており、市内に店舗を抱える3事業所より、その収益金の一部として61万3,000円の寄附をいただいたものでございます。

15番（松川峰生君） 今、約61万3,000円の寄附があったということで大変ありがたいことで、寄附受納の方にも記載されていますけれども、今回、このレジ袋の無料配布の中止に取り組んでいる業者の店舗数、そしてまた、今回寄附を行った3社はどのような会社でしょうか。お答えください。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

別府市内における参加事業者は、平成22年11月末現在11社29店舗となっており、そのうち株式会社イズミ、株式会社オーケー、株式会社マルミヤストア、3社より寄附金をいただきました。

15番（松川峰生君） 平成21年にこのレジ袋廃止ということで、恐らく前の方たち、議員の皆さんも買い物に行ったときに、女性はいつも袋を持っているのですけれども、男性の方はなかなかそういう目的であっても忘れて、レジ袋をやはり買う状況が多々ある、そのように思います。

そこで、この削減効果、大分県の削減効果。わかっている範囲で結構ですから、今までおよそどのくらい使って、この21年からの取り組みでどのくらい減ったのか。わかる範囲で数字を教えてください。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

この資料は、平成21年6月から平成22年10月まででございます。大分県全体の数字になりますが、削減枚数としては1億3,377万6,836枚になっております。

15番（松川峰生君） 約7分の1、21年度からこの制度ができて7分の1に減ったということですが、レジ袋の使用数1,900万枚という、まだまだ多くのこれをどのようにして今後取り組んでいくかなというところでありまして、これによってCO2の削減、およそどのくらいかということ、現在レジ袋1枚5円ということで、どのくらい売り上げがあったのか、この2点を教えてください。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

まず、CO2の削減の分でございますが、換算しますと、約8,294トンでございます。これは杉59万2,000本分の年間CO2の吸収量に相当する数値でございます。

15番（松川峰生君） やはり、この制度が始まってこれだけの大きい削減。今聞きますと、杉で約59万本と、ものすごい量で、今後やはり一層この取り組みを推進していかななくてはならない、そのように私自身も思っていますけれども、今回、この寄附金における購入予定の生

ごみ処理機とはどのようなものか、教えてください。

環境課長（原田勲明君） お答えをいたします。

今回購入予定の生ごみ処理機でございますが、投入したごみを細かく裁断し、熱風によって乾燥させる乾燥型という種類になります。生ごみを乾燥させることによって腐敗や害虫等の発生が防げるため、衛生的に処理ができるものと考えております。

15番（松川峰生君） 今、この生ごみ処理機、大変精度のいいものということで、先般、課長の方からどういう機械かということを一応いただきまして、コンパクトな割にはすごい能力があるのだなというふうに思っておりますけれども、これを購入し、まず、どこの小学校にとりあえずは配布するのか。そして、台数は1校当たりどのくらいを配布するのか、お答えください。

環境課長（原田勲明君） お答えいたします。

給食調理を管理しておりますスポーツ健康課に、設置小学校の選定を依頼しております。この選定基準といたしましては、生徒数、生ごみの発生量、生ごみ処理機の設置場所等を勘案して、緑丘小学校に4台、西小学校に3台、春木川小学校に3台設置をする予定となっております。

15番（松川峰生君） この生ごみ処理機を設置して、どのような事業を進めていくのか。

本来、できることであれば子どもたちが残食、物を残さないのが一番いいと思うのですけれども、なかなか今、食べ物が多様になって、すべての子どもが満足いく食事というのは、家庭の中でも難しい部分が多々あると思います。学校でも栄養士の先生方がそれぞれ努力をして、できるだけ子どもの好きな物をつくるのですけれども、中にはやはりいろんなもののアレルギーとか、いろんな問題があってやっぱり残滓が出るのではないかなと思いますが、まず先ほど申しましたように、この事業をどのように進めていくのか。スポーツ健康課の方でお答えください。

スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

食物残滓の問題につきましては、環境課とも協議・連携する中で、現在、南小で取り組んでおります堆肥化処理機、いわゆる生ごみ処理機でございますが、コンポスターとも申しますが、これを市内全小学校単独調理場に導入していく方向で検討してまいりました。

導入に当たりましては、ごみの減量化と処理方法の工夫ということだけでなく、教育的視野に立ちまして環境教育とリサイクル、食育推進の観点から取り組むことが重要であるととらえ、計画を進めているところでございます。具体的には、コンポスターで堆肥化した物を学校の野菜園や学級園、花壇に利用し、花や野菜を育てるとともに、収穫した野菜を給食の食材として児童が食するといった活動を行うなど、リサイクルと食育を関連させながら学校教育活動全体を通した環境教育の一貫として取り組むものでございます。また、児童が食物の生産活動に直接かかわることから、食物を大事にするとともに、生産者や給食従事者に対する感謝の心を育てることができるとも考えております。

15番（松川峰生君） やはり物をつくる生産者の方たちの気持ちになって、子どもたちがこういう取り組みをするということ、そうして循環型社会をつくっていく。小さいうちにこの教育をすることが大事ではないかと思いますが、最後に、今後この取り組みについて各学校についてはどのように考えていますか。

スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

環境教育の一環としての取り組みでもあり、全市的な取り組みを目指し、関係課と連携を図りながら、市内全小学校調理場に設置できますよう、計画的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

15番（松川峰生君） 今回、3社に寄附をいただきました。これはこちらの希望ですけれども、今後、取り扱いのお店にはできる限りまたこういうことに御協力いただいて、また協力

をしていたお店には、やはり行政からもそれなりのまた市長を含めてお礼を申し上げていただくと大変ありがたいかなということをして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

次に、労働費の中に出ています1067緊急雇用創出に要する経費の中の委託料、今回、外国人旅行者受入推進語学研修事業委託料が出ています。まず、この事業の概要について教えてください。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

英語、韓国語、中国語の3カ国語の無料語学講座を、観光関係者を対象にいたしまして、平成23年1月から3月までの3カ月間実施する予定にしております。

また研修内容は、語学だけではなく各国の文化や受け入れに必要なノウハウも学ぶことができる内容で行う予定にしております。

なお、本事業の実施に関しましては、観光関係者に幅広くかわりを持つ社団法人別府市観光協会に委託いたしまして、緊急雇用創出事業交付金を活用するというような予定にしております。

15番（松川峰生君） それでは具体的にどのような、具体的な理由を教えてください。

観光まちづくり課長（松永 徹君） 御存じのように、外国人の個人旅行者が近年増加傾向にあるということに加えて、平成23年3月から中国からの客船が5度にわたって別府に寄港することが決定するなど、別府市の外国人観光客の受け入れ態勢のさらなるレベルアップを積極的に図らなければならないと考えていることが、主な理由でございます。

15番（松川峰生君） この語学研修、最初私は勘違いしまして、一般的な語学をやるかなと思って課長にお聞きしたら、いや、そうではないのだと。観光業に携わる方たちのお客様を受け入れるための語学ということで、一つ心配することが、今回これを委託することなのですけれども、やはり行政の方もしっかり支えてあげないと、たくさんこちらが予定するような希望の方が集まっていなければいいのですが、せっかくやるのに少なかったらもったいないというような気もいたしますので、しっかりとその辺は、また観光協会と力を合わせて、やはり講座が抽選するぐらいにたくさん集まってもらうというような、当然受け入れ側の認識も重要であると思います。

そこで、この語学研修事業の実施により、どのような効果が期待できるとお考えでしょうか。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

観光関係者の方々に対しまして外国語研修をすることにより、基本的には言語疎通の問題のクリアということになります。それだけではなく、外国人旅行者の母国の文化など国民性を理解することで、外国人旅行者の方々が滞在中、より快適に過ごしていただけるようなおもてなしの環境整備を図ることを目的としております。また、別府市の国際観光地としてのイメージアップを図るだけでなく、リピーターの獲得にもつながっていくものというふうに考えております。

15番（松川峰生君） 過ぐる議会で、中国人観光客の受け入れということで一般質問をさせていただきました。そのとき市長の方からも、来年度の目標、大きな船がたくさん入ってくる。おかげで別府市の場合はAPUあるいは別府大学、あらゆるところで多くの留学生の学生さんがあるので、別府市民にとっては、外国人に対して違和感というのはほとんどないと思います。そういう面では肌で感じる受け入れはしっかりできておる、そう認識いたしておりますけれども、やはり語学になると私たちもついつい尋ねられたら日本人は引っ込み思案というか、なかなかしゃべれない、そういう傾向があります。

特に第一線で働く観光業の皆様方は、ぜひこういうところでしっかり勉強してお客さんとの触れ合い、いざとなれば先ほども申し上げましたように別府大学や多くの留学生がいますので、お力を借りてそういう対応をしていけばいいのではないかと、そう思っております。

そこで、来年以降はこの取り組みについてはどのような予定をしていますか。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

今回予定しておりますのは、先ほどお答えさせていただきましたように1月から3月の3カ月間というような予定にしております。3カ月間だけでは、十分な成果を上げることは難しいのかなというふうに考えております。23年度も、引き続きまして研修事業を継続する方向で考えております。

15番（松川峰生君） 今、3カ月ではなかなか難しいというお答えをいただきましたけれども、まずはやるべきだと思います。そして、その実施内容を見てから、その後また検討していけばと思います。一番はやはり受け入れる受講生の方たちが、こういうことを別府市が取り組んでやる、やっているという認識を持ってもらう。その上に、なお一層そういう各団体のオーナーの方たちも、行政が中心になってこういうことを引っ張っていってくれるということをお踏まえて、やっぱり官民一体で今後も取り組んでいくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、同じく1104緊急雇用創出に要する経費の中のまちなか情報発信強化事業委託料について教えていただきたいと思います。

次長兼商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

これは、中心市街地活性化の一環として取り組もうとするものでございます。中心市街地の商店街、また各店舗の情報、それからイベント情報等の収集と管理を一元化しまして、ニーズに対応した効果的なまちなか情報を発信・提供できるシステムの構築を行います。そして、数々の媒体を通じての情報発信を行うという計画でございます。まずはマップの作成、それからまちなか情報誌を来年度以降、内容の深いものを発行しようというふうに計画をしておりますので、その情報収集、こういうものに1月から3月まで取り組もうという計画でございます。

15番（松川峰生君） 初めての取り組み、先般ちょっとお聞きしましたら、当初予算、本市の方で上げていたのですけれども、県の方からという補助もあったとお聞きしたので、その辺のところはどのようになっていますでしょうか。

次長兼商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

今年度の当初予算でマップの作成費、これは中心市街地活性化補助金の中で100万円ほど議決をいただいて執行しようとしたのですけれども、県との協議の中で、そのマップ作成もこの緊急雇用創出事業交付金の中で見られるという、これは一石二鳥みたいな話になりましたので、では、その予算の執行をとめてこちらの方でマップの作成、またもう一つ深い情報誌の、フリーペーパーを含めた情報誌の作成をやってみようということで計画をさせていただきました。

15番（松川峰生君） 初めての取り組みで、業者さんの方にたぶん委託されると思いますが、最終的には一応うちの方でもチェックをしていただいて、今、都会に行っても、別府市でも月に1回大分の方から、たぶんそれぞれの御家庭に行っていると思いますけれども、「eyan」という無料の本が届いていると思うのです。たぶん恐らくああいう情報のもっとしっかりしたもの。恐らく食べ物とかいろんな情報を載せていただくことになると思いますので、しっかりとそれをうまく活用する。各家庭に配るということは難しいと思いますけれども、でき得る限り観光客や皆さん、市民の目に触れるところをお願いする。例えば自治会の方にも希望があればお願いをしていただいて、せっかくなので、広く皆さんに啓発をしていただければ大変いいかなと思います。

そこで、今回、新規予定者数と平成22年度の雇用者数について教えていただきたいと思います。

次長兼商工課長（永井正之君） お答えをさせていただきます。

現在、この1,003万円の予算では6名の新規雇用を計画させていただいております。また、緊急雇用創出事業全体です。12月、今回の補正で2件ほど、2事業を掲載させていただいておりますけれども、全体で28事業となります。新規雇用が22年度で240名、21年から23年度、3カ年では559名の創出を目指して取り組もうとしてございます。

15番(松川峰生君) 今お答えがありましたように、およそ560名の方が新しく雇用。小さいと言えば小さいし、しかしながら、これだけの方がやはり何らかの過程で生活の足しになるということを考えれば、大きなものになるのではないかな。特に商工課の課長さんの方では、別府の経済それから成り行き、流れ、今の状況を一番把握する課だと思えます。できるだけ市民の方にしっかりと情報発信はもちろんのこと、多くの情報を課長の方で上げていただいて、そしてまたしっかりと取り組んでいただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、スポーツ観光推進費の中の0896スポーツイベント誘致に要する経費、負担金及び交付金、大会開催補助金500万が上がっていますけれども、まず当初予算の見通し、想定される今後の状況について伺います。

観光まちづくり課長(松永 徹君) お答えいたします。

昨年平成21年度は、平成20年度の国体開催に備えまして整備された施設での各競技団体の御協力のもと、全国、西日本、九州大会など誘致・開催された次第でございます。それらの要因も重なりまして、多くの大会が開催されました。おかげをもちまして、それに応じたお客様にお越しをいただきましたが、22年度につきましては、その影響も落ちついて減少というような形で見込んでおりました。しかしながら、誘致活動の成果と申しますか、結果が早々に現実のものとなりまして、大会、合宿が定着いたしました。その結果、昨年同様の開催が見込まれることとなった次第でございます。また、23年1月から3月にかけては、プロあるいは大学、高校のキャンプシーズンに入りますことから、各スポーツ種目に対しましても誘致活動を行いました結果、多くのお越しをいただけるというようなことになった次第でございます。

15番(松川峰生君) それでは、現在までの補助金交付状況はどのようになっておりますでしょうか。

観光まちづくり課長(松永 徹君) お答えいたします。

11月12日現在というような数値になりますが、32件で延べ宿泊数1万6,599名の方々に対しまして530万円の補助金を支出しております。

15番(松川峰生君) そうなりますと、やはりこれ、当初予算の見込みがなかなか難しいのですけれども、当初予算でもう少し考えるべきではないかなと申します。今回、交付金と変わらないぐらいの追加額になっています。しかしながら、別府にとってはいい意味での追加額だと思えます。これだけお客様が来ていただいたということになるかと思えますので、この辺のところは課長が次年度しっかりと当初予算の見込みについても考えてもらって、また検討してもらいたい、そう思います。

そこで、今年度末の実績予想は、一応どのように考えていますでしょうか。

観光まちづくり課長(松永 徹君) お答えいたします。

これまでの誘致の結果、3月末までに25から30件の申請があるというふうに見込んでおります。

15番(松川峰生君) 今、25件から30件の申請があるとお聞きしましたけれども、ぜひこれを超えるような、またPRも兼ねてしっかりとお客様が定着するような、また特にリピーターが来ていただくイベント、例えば土・日になりますと、私はサッカー場を通ってくるのですけれども、ほとんどフル稼働で使っています。休みのときは整備の方たちが噴射機を使ってサッカー場の整備、特に自然の芝生のところの手入れが、おじさんに聞いたら、なかなか難しいというふうなお話も聞いています。手入れが大変だな。その後、カラスが手入れをしてい

ただいています。カラスが小さな虫を一遍に並んでたくさん食べているので、カラスにも影響があるかな。あのカラス、生ごみを食べなかったらとてもかわいいと思うのですけれども……。ちょっと余談になりましたけれども、ぜひ今後ともしっかりと根についた観光事業に取り組んでいただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

最後になりましたけれども、別大マラソンに要する経費。今回、約50万上がっています。この負担金の計上が大きくされています。今までと違ったところは、今年度の大会は何が大きな変化、変わったところがあったのか、教えてください。

スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

今年度の別府大分毎日マラソン大会は、第60回という節目の記念大会ということで、世界陸上競技選手権大会男子代表選手選考会及び日本実業団海外派遣男子選手選考会を兼ねております。こうしたエリートマラソンの一面を残しつつも、広瀬県知事の意向でもあります市民マラソン化を目指す方向も視野にいれ、第60回の記念大会として特色ある大会となるよう、関係各機関・団体と検討してまいりました。

具体的には、ことしの4月から9月にかけて毎日新聞社、RKB放送局、OBS、大分県、大分市、別府市の関係者により協議・検討を重ねました。その結果、参加資格をこれまでの2時間50分から3時間30分に大幅に緩和し、女子選手の参加も認めるという結論に至り、市民マラソン化を目指していくという方向で10月6日に記者発表を行ったところでございます。

15番（松川峰生君） 知事さんの強い意向、市民マラソン化。東京都の市民マラソンもテレビで何回か見たのですけれども、すごい人数で走る。中には転倒等もあります。今回、私はマラソンの素人なのですけれども、これだけいきますと、課長、普通言うタイムを争う選手、それから健康のための選手、いろいろあると思うので、そういう振り分けはどのくらいの率の Kategorieであるか、ちょっと教えてください。

スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

ただいま議員御指摘の、参加者による参加資格の振り分けでございますが、まずカテゴリー1といたしまして、これはエリートになります。2時間30分以内という資格になります。これは日本陸連の公認記録ということになります。次にカテゴリー2、3時間以内。そしてカテゴリー3、3時間30分以内。こうした形で、選手の振り分けを行っております。

15番（松川峰生君） それぞれの能力に応じて走る。ということは、普通言う、テレビでよく出るマラソンの選手が一番に並んでスタートするというものでいいですか。はい、わかりました。

そこで、今回の大会補助金50万の増額についてですが、どういう形でこの増額の費用が要するのか、教えてください。

スポーツ健康課長（赤峰幹夫君） お答えいたします。

昨年度の大会から、うみたまごにスタート地点を変更いたしましたが、スタート地点周辺には選手の更衣や収容等に利用できる施設がほとんどなく、唯一周辺施設の高崎山おさる館はあるものの、その利用にも限界があり、収容等対応できない選手に対しては、仮設テント等で更衣をしていただくという経費がございました。本年度においては市民マラソン化を視野に入れ参加資格を緩和し、女子選手の参加を認めるということから、参加者が昨年の700名から2,000名程度になることが見込まれ、参加者数の大幅な増加が予想されております。このことによりまして仮設テント及び仮設トイレ等の増設、輸送手段の増加、給水場設置等、コース周辺整備などさまざまな経費の増大が見込まれることから、県は200万円の増額、大分市、別府市、毎日新聞社、RKB、OBSはそれぞれ50万円の負担金の増額を別大マラソン実行委員会から提案され、今議会に負担金の追加額として計上いたしましたものでございます。

15番（松川峰生君） やはり一般の方たちが出るということでそれなりの施設、あるいは

今お答えいただきましたようにトイレ等の増設が要るということで、わかりました。今回は60回の記念大会ということで、昔は別府からスタート、今は大分からになっていますけれども、これだけたくさんのお客様、700名から2,000名というお答えを今いただきました。ぜひこのお客さんが本市に泊まっていたいて、またこの別府市を視察・見学等をしていただければ大変ありがたいなと思っていますので、何かのそういう機会がありましたら、市長を含めてスポーツ健康課の方もそういう意向を伝えていただいて、お客様がふえるように努力をお願いして、私の議案質疑を終わります。

19番（堀本博行君） それでは、幾つか気になる点を質疑させていただきたいと思います。

初めに、公共交通ICカードシステム整備事業についてお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、これについての予算の簡単な説明と、それから導入に至った背景、それから今回補正になった理由、そしてまた導入時期、この3点について初めにお答えをいただきたいと思っています。

政策推進課参事（行財政改革担当）（本田明彦君） お答えいたします。

まず、ICカード導入の背景についてでございますが、大分・別府の都市圏では平成11年度から平成13年度にかけて磁気式の大分共通バスカードが国と県、大分市、別府市の補助により導入されて、現在も運用されておりますが、導入から10年以上が経過し、機械が老朽化したことによりましてカード詰まり等の故障が多発しております。全国的なICカード化の流れの中で磁気式バスカードシステムの関連機器は、すでに新規の製造が終了しておりまして、近い将来メンテナンスも中止されるおそれがあります。また、全国的には電子マネー機能も有するJR東日本の「Suica」が導入されて以来、「Suica」規格でのICカードシステムの導入と相互利用が急速に進行しているのが現状でございます。平成21年度末には、西鉄グループが「Suica」規格の「nimoca」を導入、福岡市営地下鉄の「はやかけん」やJR九州の「SUGOCA」も同じく「Suica」規格で、平成22年3月にはJR東日本と福岡都市圏3社は相互利用を開始しております。

このような背景から、大分・別府都市圏公共交通活性化協議会、これは大分県の総合交通対策課長が会長でございますが、その協議会で検討の結果、環境省の低炭素地域づくり面的対策推進事業という補助事業を活用したICカードシステムの導入が決定された次第であります。

次に、補正になった理由についてでございますが、当初の事業計画では平成22年度分については、大分市内線と大分市外線のうち別府市に停車のない大分バスの路線を予定しておりましたが、環境省の補助の前倒しが可能になりましたので、平成23年度において予定しておりました別府市内線、大分市外線のうち大分交通の別府市内に停車がある路線、それから空港線について今回の補正をお願いするものでございます。

補助対象事業費につきましては5億4,682万7,000円で、補助率については国が2分の1、大分県が10分の1、別府市と大分市で10分の1で、事業者の負担は10分の3となっております。大分市と別府市で負担する10分の1につきましては、両市に関連する車両台数で按分し、それぞれが負担することになっておりまして、負担の割合は、大分市が69.95%、別府市が30.05%となっております。

最後に、導入の時期につきましては、大分の市内線と大分市外線のうち大分バスのエリアでは12月26日の日曜日から「めじろんnimoca」のサービスが開始されますが、今回補正をお願いしております別府市内線等につきましては、今のところ平成23年3月中のサービス開始と伺っております。

19番（堀本博行君） はい、わかりました。これからこういうカード化が進んでいくわけでありまして、私なんかは出張、特に東京なんかに出張に行きますと、通勤をされる方々とかいうふうな方々は、カードで「ピッ」とこう、構内に入っていきわけですけれども、我々はまだ、例えば山手線を見ても、新宿までは150円というように入れて移動をしています

けれども、特にカード、それから電話で「ピッ」とする人もいますけれども、こういうふうな形になるのでしょうかけれども、今後、大分県内にもそういうふうな形で進んでいくのでありましょうけれども、この導入の効果はどういうふうにお考えなのか。それから大分共通バスカード、これがどういうふうになるのか。この2点の説明をお願いします。

政策推進課参事（行財政改革担当）（本田明彦君） お答えいたします。

まず、ICカードシステム導入の効果についてでございます。利用者の方から見ますと、まず端末にかざすだけで読み取りが可能となりますので、乗降が非常にスムーズになるということが上げられます。

バスカードと比較いたしますと、乗降時にカードリーダーの狭い投入口にカードを差し込む必要がなくなりますので、視覚障がい者の方や体の不自由な高齢者の方にとりましては、非常に楽な乗降になろうかと思えます。また、障がい者用のICカードが発行されるため、車内で障害者手帳を提示する必要がなくなりますので、障がい者の方の運賃の支払いが非常にスムーズとなると同時に、手帳の紛失のリスクも回避されると思われれます。それから、乗車のデータがカードの中に記録されますので、乗り継ぎの割引が可能となります。それと、事業者間でのICカードの相互利用が可能となりますので、利便性が非常に向上いたします。現状では「めじろんnimoca」は、西鉄、JR九州、福岡市営地下鉄、JR東日本との相互利用が可能となっております。また、商業との共通利用によるさらなる利便性の向上なども上げられております。

それから、ICカードシステムの導入に伴って大分共通バスカードはどうなるのかといったお尋ねですが、バスカードにつきましては、当分の間ICカードと併用が可能というふうに伺っておりますが、バスカードの販売の終了時期、それから併用期間の終了時期、それと払い戻し等にかかる具体的なスケジュールについては、今のところわかっておりません。詳細につきましては、12月26日から大分市内線等で「めじろんnimoca」のサービスが開始されますので、遅くともそれまでには事業者の方から詳細が決定され公表されるものと思われれます。

19番（堀本博行君） わかりました。それで、もう1点ちょっと気になるのが、ことしの4月からスタートした高齢者の運転免許証の自主返納支援事業、これがあります。これを具体的にどういうふうにお考えなのか、これをちょっと聞かせてもらえますか。

政策推進課参事（行財政改革担当）（本田明彦君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、販売の終了時期と併用期間の終了時期等が、今のところまだわかっておりません。年内にはその辺のスケジュールが確定すると思われれますので、新年度に向けまして関係各課と十分協議し、遺漏のないように対応してまいりたい、そういうふうに考えております。

19番（堀本博行君） 特にこのバスカードが廃止されれば、必然的にどういうふうな形で、自主返納の方々に対するバスカードにかわったものを配布するようになるのでしょうかけれども、このICカードそのものがこれから先拡大をしていくというふうな観点からいえば、ぜひこういうICカードを配るような形にもなるのかなというふうな気もするわけがありますけれども、その辺をしっかりと、自主返納制がストップするようなことのないように検討をしていただきたい、このことをお願いして、この質問を終わりたいと思えます。

それから、今15番議員さんが別大マラソンのことをおっしゃってました。私もスポーツ観戦が好きなのでよく見ますけれども、特に別大マラソンについては新人の登竜門というふうに言われる、かなり高い位置づけがされております。そういった観点からも、先ほどの答弁では人数が2,000名。関連のいわゆる関係者等々を入れれば2,500、3,000というふうに膨らんでくるのでしょうかけれども、これをぜひ、先ほどもおっしゃってましたけれども、別府がスタートという。昔は別府からスタートしておりました。別府がスタートというふうな観点から一度当局としても検討していただきたいと思えますし、特に2,000名を超え

る、2,500から、関係者を入れればかなり人数が膨れ上がってくる時に、うみたまごがスタートということで例えば移動の面とか、そういうふうなことを考えたときに、ちょっと無理があるのではないかというふうには私は思っています。そういう意味ではぜひ別府がスタート、こういうふうな形のもので、別府に泊まっていたら、翌日例えば例えばどこかの、観光港とか、今海岸整備がされておりますから、そんなところをきちっとした設定をしていただいて、そこからスタートをするという、これが手前みそで申しわけないのですけれども、一番いいのではないかというふうに思っておりますから、ぜひこれは要望ということをお願いしたいと思います。

それから最後になりますが、議第90号別府市役所事務分掌条例の一部改正、これについての説明を簡単をお願いしたいと思います。

政策推進課長（大野光章君） お答えいたします。

今回の事務分掌条例の改正につきましては、さきの12月1日から保健センターの開設を行いました。

これに伴い、来年度4月1日から全面的に保健医療課の業務、これを見直すことによるものであります。

内容としましては、後期高齢者医療、これを保険年金課の属する総務部とすること、それからいま一つは、福祉保健部のこれまでの「医療」という表現、事務分掌上「医療」という表現になっておりましたが、これを明確に「地域医療」というふうに変更するものであります。

19番（堀本博行君） 先般も開所式にも出席をさせていただきましたし、昨日からオープンというふうな形で、私はよく別府公園から別府公園の駐車場をずっと歩くのですけれども、あそこに灯がともってさまざまな作業をやっているのがよく見えます。そういった意味から、特にセンターがオープンして保健医療課のいわゆる形がいろいろ変わるというふうなことで、以前も何回か質問したことがあるのですけれども、具体的にどういうふうに変っていくのかということ、もう一回ちょっと確認の意味で御答弁いただきたいと思っております。

次長兼保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

12月1日に、保健センターがオープンいたしました。保健医療課の係としまして、保健指導係と医療助成係の二つがあります。そのうち保健師並びに栄養士等が所属しております保健指導係が、保健センターに移動しまして業務を行っております。具体的に申し上げますと、市役所の本庁から移った業務につきましては、母子健康手帳の交付、それから健康相談、育児相談会、子どもの発達相談会等が、本庁市役所の方から保健センターの方に業務が移っております。それ以外でほかの会場を借りて実施、特に社会福祉会館を借りて実施しておりました乳幼児健診、それからがん検診の一部等が、保健センターの方で業務を行うということに変わっております。

19番（堀本博行君） それから、4月1日から若干の変更がありますよね。これについても簡単に説明ください。

次長兼保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

来年23年4月1日時点で変わることにしまして、まず保健医療課がなくなります。保健医療課がなくなるかわりに、保健センターが仮称であります。健康づくり推進課という形で独立をしまして、その中に健康係と管理係が設けられる予定になっております。それに伴いまして、これまでの医療助成係の業務は、障害福祉課並びに児童家庭課、それから保険年金課の方に業務が移管するというふうなことを予定しております。

19番（堀本博行君） 御答弁いただいたのですけれども、現実的に市民の皆様方が戸惑わないように、しっかり広報していただきたいと思っております。もう一つは、さまざまなこれも機構改革というふうな形で部署の変更、さまざまなことがこれまであったわけでありまして、特に私なんかよくいろんなお願い事とか各課に行くときがありまけれども、児童家庭

課はここだったなと思って行ったら、向こうに行っておったとか、こういうことよくあります。その辺のいわゆる広報というのはしっかりしていただきたいということと、あと、保健医療課の場所そのものが、スペースそのものが4月1日にはなくなる。なくなるというのは空になることでしょうけれども、これについての後の使用方法とか、こういったものもしっかりと、これは福祉保健部という部署でありますから、福祉保健部だけで話すのではなくて、きちっとした、全庁体制で市民のためにどういうふうにするのかということをしかりと検討していただきたい。これもよくお願いをしたいと思います。

それから、ついでに言わせていただければ、私は、別府市役所そのもののいわゆる構造といいますが、これに対して若干市民の皆様方に対する配慮といいますが、居場所といいますが、こういったものに少々欠けているというふうに感じております。なぜかという、私なんかも視察に類団の市町村なんか、役所に行きます。そのときに入ったときに必ず市民の皆様方がテレビを見たり新聞を読んだりというスペースがあってそこでくつろぐというふうな場所が必ずあるのです。今、別府市役所の中にはそういう場所があるかといえば、なかなか厳しいものがあるというふうに思っております。特に以前スワンという食堂がありましたけれども、あれがなくなって以来、非常に市民の皆様方に対する居場所がないなというふうには思っております。

そういった意味からそれぞれの所管の移動については、ぜひ市長がいつもおっしゃる「市民の目線」というものをしっかりと見据えて検討して決定をしていただきたい。このことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

3番（原田孝司君） 社民クラブを代表して、議案質疑を行います。

幾つかあったのですが、説明を聞いてかなり理解しましたので、本日は1点のみについて質問をさせていただきます。

議第83号一般会計補正予算の28ページに掲載されています、事業コード0293児童健全育成に要する経費の追加。これは児童クラブ事業委託料378万円についてですが、これについて説明をお願いします。

児童家庭課長（吉野 武君） お答えいたします。

仕事など、事情により昼間、保護者が家庭にいない幼稚園児、これは市の単独事業になりますが、幼稚園児と小学生の児童に対し、放課後、保護者にかわって行う保育で、現在市内には22の放課後児童クラブがございます。その中で当初予算に13クラブが障がい児の受け入れと指導員の配置を予定していましたが、4月より新たに三つのクラブが障がい児の受け入れを行うとともに指導員の配置を行ったため、指導員配置加算として1クラブ当たり142万1,000円の、3クラブで426万3,000円の増と、健常児受け入れ児童数の増減による補助額48万3,200円減で、差し引き378万円の増額補正をお願いするものです。

また、歳入には放課後児童クラブの委託料歳出の増額に伴いまして、補助基準額の3分の2を県補助金の追加額として145万9,000円を計上したものです。

3番（原田孝司君） はい、わかりました。実は私、10年以上も前なのですが、ある学童の父母会の会長をしまして、そのとき、障がいを持った子どもの入園希望がありました。そして、指導員の方々と相談していったのですが、現状の体制ではなかなか受け入れができないということで、泣く泣くお断りしたことがあります。そのとき、市にも相談したのですが、こういったような仕組みが当時はなくて、それから考えると、やっぱり市民ニーズに沿った政策がどんどんふえているのだなということを実感しました。

さらには、今回この三つの園で障がい児の受け入れをしているという、この1園については幼稚園児であると。幼稚園児は国の対象では、この対象になっていませんけれども、市の独自としてこれを補助しているということを実際に評価しております。もちろんこの幼稚園児については、来年小学生になりますから、補助金の増額があるのかなというふうには考えています。

21世紀は共生の時代と言われています。学校現場の共生・共学、「インクルーシブ教育」なんという言い方もされますけれども、多くの障がいのある子どもたちがいわゆる市内の小中学校を希望している、そういったことがたくさんいらっしゃいますから、ぜひこういったことをふやしていただきたいというふうに思いますし、さらには別府の学童の一つの中には、いわゆる特別支援学校に通いながら、そして学校のバスで地元の自分の校区の学校の小学校の学童に行っているということもあるようですから、ぜひこの分の受け入れというのを進めていただきたいと思います。

ただ、1点だけちょっとお願いしたいことがあります。というのは、学童によっては、22園ある学童の中で今回で16園が受け入れをしていますが、そういったところ、ほかの園についてはもちろんその受け入れ申請がないということもあるでしょうけれども、中には入りたいたいのだけれども断られたということも耳にするわけでありまして。学童の考えの中で、障がいのある方については受け入れがなかなか厳しいですということをおっしゃっている学童もあるようです。そういった学童については、こういった仕組みがある上での、承知の上でということなのでしょうけれども、やはりそういった方を受け入れることを市が助成しているということがありますから、いわゆる助言と強い指導も重ねてお願いしたいというふうに考えています。

簡単ですが、以上で終わります。

14番（平野文活君） 温泉施設の指定管理のを中心にお伺いしたいわけですが、その続きで、先ほどの生ごみ処理機の問題についてもお伺いしたいと思います。

まず、温泉施設の指定管理の問題ですが、不老泉グループは、引き続きサンエスという会社に委託をするということになりました。この選定理由を、まずお伺いしたいと思います。温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

今回、指定管理として公募した対象の市営温泉は、8施設でございます。その中で不老泉グループ、これは対象が不老泉、田の湯温泉、永石温泉、それと海門寺温泉になります。今、議員が言われた公募の結果、有限会社サンエスマンテナンスが候補者となっております。

その選定理由といたしましては、平成18年度以降、当該グループの指定管理者として良好に指定管理業務を行った実績、及び安定して施設を管理することが期待できる事業計画を評価したものであります。また、提案された指定管理料につきましては、5年間の合計が参考価格を下回っており、経費の縮減ということを評価したものでございます。

14番（平野文活君） 実績を評価したということと、参考価格を下回ったというお話でありました。この実績という点で、実績というか、18年から始まったのですね、22年までの5年間の指定管理料の合計は幾らだったのでしょうか。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

5年間の指定管理料の合計でございますが、1億9,427万8,000円でございます。

14番（平野文活君） 今回の入札額は2億2,069万2,000円ということでありませぬ。そうすると、過去の5年間と今後の5年間を比べてみると、2,600万余りふえていますよね。参考価格は下回ったというものの、過去の実績よりはかなりふえている。この上乘せ分というのは、どういう内容でしょう。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

2,641万4,000円増額となっております。これにつきましては、仕様の変更、主にAEDの設置、血圧計の設置、また外回りの樹木の剪定等仕様の変更がございます。それに増しまして、何より金額のふえた要因といたしまして、海門寺温泉がことしの2月から新しくなっております。その光熱費の増大による委託料の増加でございます。

14番（平野文活君） それではもう一つ、柴石、浜田グループといいますか、これは従来のサンエスから、今回、おおいた観光サービスというところが変わるということでありませぬ。これについての選定理由について、お伺いします。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

柴石温泉グループになります。これは柴石温泉と浜田温泉を2施設一括管理するものであります。議員が言われるように、今回、サンエスマンテナンスから株式会社おおいた観光サービスに変更になっております。

その選定理由といたしまして、温泉施設を含む宿泊施設の運営実績などから、事業計画に沿って安定した管理を行うことができることを評価した。さらに、提案された指定管理料が、応募者のうちで一番低額であった。また、共通入浴券の発行や地元温泉体験コースなどの実施、及び自社が現在管理しております施設との連携により、温泉施設の利用客の増大が図られることが期待できるということでございます。

14番（平野文活君） 先ほど、不老泉グループはサンエスの実績を評価して、引き続きサンエスにお願いをする。柴石グループは、サンエスからおおいた観光サービスというふうになるわけですが、おおいた観光サービスの実績を評価というお話がありましたが、別府市内での実績というのではないのではないかなと思いますが、今度初めて出てくる委託先ですよね。サンエスの実績の評価よりはおおいた観光サービスの方が実績があると。値段が安かったというのも一つ理由と言われましたけれども、その実績という点でおおいた観光サービスというのはどういう会社なのか、どういう実績があるのか、ちょっと説明してほしいと思います。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

株式会社おおいた観光サービスは、以前、県の外郭団体でございました。そして、今は株式会社となっております。現在やっております業務でございますが、つるみ荘、観光港の駐車場、豊泉荘と、幅広く施設を管理するといいますが、そういう意味でかなり将来期待ができるのであろうということではなかったかと思えます。

14番（平野文活君） 私から見ると、まだ実績がよく見えないわけでありましてけれどもね。委託料の件ですが、柴石グループをサンエスに委託しておいた過去5年間の柴石温泉、浜田温泉両方の委託料の合計、それと今回の入札額について教えてください。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

過去5年間の指定管理料でございますが、5年間で4,383万円となっております。また今回提案された指定管理料でございますが、5,950万となっております。

14番（平野文活君） ここでも1,650万円の上乗せになっておりますが、その理由についてお伺いしたいと思います。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

先ほどの不老泉グループと同様、仕様の変更等がございます。それと加えまして、市民入浴券の3,780円、現在30回分でございますが、いただいておりますが、これを3,150円に引き下げることがございます。これは堀田温泉と同額にするということでございます。これを引き下げることによりまして、年間約75万から80万の減収となります。この減収部分を指定管理料で補てんするということでございます。また、その他もございまして、参考価格につきましては、21年度の実績をもとに市の方で積算しておりますので、若干の変動はあろうかと思えます。

14番（平野文活君） 不老泉グループ及びこの柴石グループも仕様の変更というのがある、あるいは不老泉グループについては、海門寺温泉が新しくなったから費用がふえるというふうなこともあるわけですが、過去の5年間の実績の指定管理料と比べれば上乗せ金額がかなりあるのですね。これは受けたこの企業の裁量にもよると思いますが、従業員の待遇改善といいますが、そういうことも可能であるのかどうかお伺いしたいと思います。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

従業員の待遇ということでございますが、参考価格を算定する上で人件費等、21年度、直近の年度の実績を踏まえております。その分、また従業員の待遇につきましては、市として踏み

込めるところ、踏み込めないところがございます。また、そういう面につきましても、市としてモニタリングを十分していきたいと考えております。

14番（平野文活君） 不老泉グループについては、先ほど言いましたように2,641万円の増、柴石グループについては1,650万円の増なわけですね。柴石グループについては、市民入浴券の減収を補てんするということでありましたが、それでも、先ほど80万円としても5年間で400万ですよね。1,200万以上の上乗せということになるわけですね、実質的に。ですから、これは仕様書の変更の部分もあるでしょうけれども、やはり実際働いている人たちの待遇改善にも役立てるということが必要ではないのかというふうに思います。指導はできないということではありますが、ぜひそういうことも配慮するようお願いしたらどうかというふうに思います。

残りの堀田と湯都ピアであります。これは振興センターから同じくおおいた観光サービスに変わっております。これについても、ちょっと堀田について、湯都ピアについてそれぞれ過去の実績と今回の入札額についてお伺いしたいと思います。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

堀田温泉でございますが、過去5年間は6,862万5,000円でございます。また、提案された管理料でございますが、6,882万5,000円となっております。

また、続きまして浜脇湯都ピアでございます。過去5年間の合計が2億4,261万5,000円、これからの5年間、2億3,350万円となっております。

14番（平野文活君） 堀田の方はプラス20万円、湯都ピアの方はマイナス900万円というふうになっておりますね。この湯都ピアのマイナス900万円というのはどういう内容なのか、御説明ください。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

このマイナス分でございますが、健康機器、今までリースでリース代をずっと支払っておりましたが、今年度でそれが終了します。それが年間200万近くございます。その分が主な減額の理由だと考えております。

14番（平野文活君） そうすると、この堀田と湯都ピアについては、先ほど不老泉グループと柴石グループで説明のあった仕様の変更というのはないということでしょうか。

温泉課長（屋田禎弘君） すみません、同じく二つの施設とも仕様の変更、例えばAEDの設置、血圧計の設置、また外部の樹木の剪定等ございます。

14番（平野文活君） そうすると、そういう同じような仕様の変更があって、一方は数千万円の増額になった、一方はほぼ変わらないというのは、どういうわけでしょうね。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

別府市の指定管理でございますが、平成17年に行って18年から実施されております。何分にも初めての指定管理でございます。それによりまして参考価格の算定のつかみ方が確実ではないといいますが、的確にされていなかったというものだと考えております。今回提案しております価格につきましては、直近の年度、平成21年度の収支の決算になります。これに基づきまして市の方で積算しておりますので、現実に近い数字が表示できたのではないかなと考えております。

14番（平野文活君） ちょっと今の説明は、私にはよく理解ができなかったのですけれども、市民の苦情がない、観光客にも喜ばれる、そういう運営をしていただくようお願いしたいと思います。

最後に、柴石グループと堀田・湯都ピアグループは変わるのですね、おおいた観光サービスというところになる。変わったら、今まで働いていた従業員はどうなるのかというのが、非常に心配であります。継続して雇用をするということは当然求めるべきではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

温泉課長（屋田禎弘君） お答えいたします。

募集をかける前に、現地説明会等を実施しております。その際、口頭ではございますが、継続雇用をお願いしますということで伝えております。また、何分にも入っていけないところ、入っていけないところがございますが、今後も契約の段階になりますけれども、そういう話をさせていただきたいと考えております。

14番（平野文活君） こういう際に一番問題になるのは、そのところですよ。口頭というお話でありましたが、これはやっぱりきちとした形で相手側に申し入れをすべきではないかというふうに思いますので、よろしく御検討をお願いします。

最後に、生ごみ処理機のことについて二、三お伺いしたいのですが、環境課とスポーツ健康課、お入りいただきたいと思います。

先ほどの松川議員とのやり取りで、大体のことはわかりました。教育委員会の答弁でも、市内の全校に広げていくのだというお話がありましたが、先ほど説明があったように、これはいわゆるレジ袋の売り上げからの寄附ですよね、財源が。その寄附というのは毎年あるかどうかというのはわからないわけで、全校に広げるという財源保障というのですか、その寄附がなければ、市の独自の財源で対応するということなののでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

この件に関しましても、先ほど答弁いたしましたように、環境教育の一環としての取り組みでもありますので、全市的な取り組みを目指して関係課と連携を図りながら、市内全小学校調理場に設置できるような形で関係課と協議していきたいと思っております。

14番（平野文活君） 寄附があるなしにかかわらず、市としては全校に広げていくというふうに理解をいたします。

そして、もう一つちょっと。いわゆる生ごみ処理機を設置することが、どういうふうに環境教育ということになるのか。そこら辺は教育内容といいますか、どういうことを教えよう、教育しようと思っているのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

この件につきましても、やはり学校教育活動の全体を通して環境教育の一環として取り組むものでありまして、また児童が食物の生産活動に直接かかわること、あるいは食事を大切にするというふうな観点から、環境教育には非常に有効な手段ではないかと思っております。

14番（平野文活君） 先ほど環境課の御答弁の中で、全県で1億3,000万余りのレジ袋が使用されなくなったことによって1年間に59万本の杉がCO<sub>2</sub>を吸収する量、これの効果と同じだ、こういうお話がありましたね。これは、どういう仕組みでそういうことと言えるのかということですね。そこら辺はどういうふうに説明したらいいのですか。

環境課長（原田勲明君） 数値の根拠の御質問だと思うのですが、今回のCO<sub>2</sub>の削減量8,294トンの部分ですが、これは平成21年度版の「環境白書」のデータを採用しております。製造時及び焼却時のCO<sub>2</sub>排出量で算出したもの、ということで、先ほど答弁いたしました8,294トン削減効果があったということでございます。

14番（平野文活君） つまりレジ袋というのはいわゆるビニール、石油製品ですよね。この石油製品を燃やさない。そこから発生するCO<sub>2</sub>ですよ、削減できるのは。それは59万本の杉が1年間で吸収するCO<sub>2</sub>と同じだということですよ。全地球的にCO<sub>2</sub>の削減というのが、目標もあるわけです。あるわけではないですか。今、京都議定書を延長するかどうかというようなことが問題になっておりますが、身近なレジ袋の削減ということが、それだけの削減効果になるという、そういう一つ教育の材料として、これはその材料を提供しているのではないかなと思いますね。

それからもう一つは、今までは生ごみというのは、藤ヶ谷に持って行って焼いておったわけでしょう。

焼くごみが、それだけ減るわけではないですかね。それがどれくらいのCO<sub>2</sub>の削減になるかというのは、それはちょっと今数字は出ていませんが、そういうごみ減量の効果というのが当然ありますよね。

そういうことを含んで先ほど次長が答弁された植物を育てることとか、そういうことを通した教育ということになるけれども、その環境教育というのはそういう背景というか、そこまで踏み込んでやっていただけると、この生ごみ処理機が六十何万円かでこれだけ購入されている。そのことは、全県で1億3,000万もレジ袋を減らしたことによってこういうお金が入ってきたのですよとか、私は教育の材料としてはかなり貴重なものではないかなというふうに思いまして、先ほどのやり取りを聞いていたのですよ。ただ、このことを通してどういう環境教育をするのかなというのが、ちょっと見えてこなかったから質問させていただきました。ぜひその教育内容についても、具体的な事例ですから検討いただきたいなと思います。

26番(泉 武弘君) 今回上程されました議案の中で大変重要な問題でございます、別府市の総合基本計画構想について、若干の質疑をさせていただきます。

これは、今後の10年間で前期5カ年、後期5カ年ということで区切って総合策定をしようとするものですが、この総合計画の目標とする将来像の中に、「住んでよし 訪れてよし アジアをむすぶONSEN都市」、こういう標語がうたわれています。

そこで、市長にお伺いします。市長は提案理由の中でも、私の政治目標とするところは、「住んでよし 訪れてよし アジアを結ぶONSEN都市」、そして次に使われるのが「市民の目線に沿った政治運営をしたい」、こういうふうに常々予算計上説明また提案理由、いろんな機会に説明をいたしていますけれども、市長が考える「住んでよし」というのは、どのような状態を市長はとらえておられますか、御答弁願います。

市長(浜田 博君) 「住んでよし」という定義をどのようにとらえているかという御質問でございますが、私が「住んでよし」というのは、まずその地域に住む人たちが、自分の地域を愛して、ああ、この地域に住んでよかったな、こう思える地域のまちづくり、これを基本に、そこに住む人の気持ちを考えて「住んでよし」という言葉を使わせていただいております。

26番(泉 武弘君) 概念としては理解できるのですが、市長、市民アンケートの中で「住んでよし」というのが二つに分けられているのですよ。「住んでよし」という中で、自然景観が残っている別府市という、自然の豊かなまちに住んでよかったということと、もう一つのもは、いわゆる買い物を近くの商店で買えるというのが三十五、六%。それから公園等で散歩できるというのが三十数%。この「住んでよし」という実感と行政が行っている行為との乖離というのが、駅前商店街を中心としたところにぎわいを求めているのは35%ぐらいしかないのです。ところが、今やっているのは中心市街地活性化という、消費者を中心市街地に結びつけようということなのですね。ところが、市民アンケートは違う結果が出ているのですよ。やはりここの「住んでよし」ということを、自然が豊かだから住んでいい、別府というのは豊かな市なのですよと感ずることと現実の生活との間の市民要求との間に乖離があるということだけ、市長、この機会に覚えておいていただきたいと思います。

そこで、お尋ねします。今回、基本構想が示されました。これは極めて重要なことで、重点目標がずっと羅列されています。これを見てまいりますと、市民との協働のまちづくりということがうたわれているのです。議会の意見は、どのような時期にどのようにこの基本構想、基本計画に反映されるのか。

それについて具体的に御答弁をお願いします。

政策推進課参事(総合計画担当)(伊藤 守君) お答えいたします。

地方自治法第2条第4項の規定により、本議案を提出させていただいております。この条文では、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければ

ばならない」という規定がされております。議会の議決要件となっております、今回提出しております基本構想につきましては、別府市総合計画基本計画審議会で十分な審議を行い、答申をいただいたものを尊重しております。その審議会委員として2名の議員を議会推薦いただき、また各界の推薦者それから学識経験者、そして今回は公募による市民委員を加えた上で審議され、答申をされたものでございます。

また、基本構想の基本目標、重点目標には……（発言する者あり）具体的な事業の実施につきまして……（「議会とのかかわりをどうするのですか」と呼ぶ者あり）

政策推進課長（大野光章君） お答えいたします。

具体的に議会とのかかわりでございますが、これまで各議会において議員から指摘されたこと、それから市の重要課題、これらについては当然市の方も把握をさせていただいております。そういったものを把握する中で、構想ということで将来のまちづくりの姿、これを見て、具体的には各年度ごとに事業また予算という形で提案をさせていただき、議会の御意見を聞きながら、実際この構想の実現に向けた推進を図ってまいりたいと考えております。

26番（泉 武弘君） 私の議会における立場は、市長、予算の審議には参加できる。予算の議決には参加できる。決算の審議には参加できない。こういう立場なのです。予算を審議した者が決算審議にも参加できないのは、異常なことなのです。今、議会から選出を2名いただいている。私は、だれが出ているか実は知らない。その方から報告もありません。

私が、なぜこの問題をあえてこの議案質疑で取り上げたかといいますと、市長、私はちょっと皆さんと違う意見を持っているかもしれませんが、今から議会と行政とのあり方というのは、共同で政策をつくり、共同で実行し、共同で検証し、共同で責任を持つ。私は時代の求めだろうと思っている。だから、あえて行政はこの基本構想、基本計画の作成時、議会とどういうかかわりを持つのですか。議会というのは、住民に最も近いところにいると自負しているのです。だから政策形成過程における意見集約は、この議場にいらっしゃる29名の皆さんが、一番市民の意見を体していると思うのです。そうなりますと、基本構想、基本計画について議会、議員と十分練り上げて、やっぱり足が地に着いた僕は計画をつくるべきではないかという持論を持っている。

市長、そういう点についてはどうお考えですか。

市長（浜田 博君） 私も全く考えは同じでございます。「市民と協働」という、協力して働くという言葉、私は市長就任からずっと使わせていただいておりますが、まちづくりの基本は、市民の代表である議会の皆さんの意見をしっかり尊重する中で政策に参加いただき、またチェックもいただいて、いろんな形でつくり上げていきたいという思いでございますから、全く同じ視点でございます。ありがとうございます。

26番（泉 武弘君） 今回の決算特別委員会の構成を見ますと、事務分掌の所管からずっと入って、総体論まで入っている。私は今まで、28年目になりますけれども、非常に前進したな、そして内容の充実した議論ができたな、こう思っているのです。そういう形で、この総合計画についても議会とのすり合わせを十分してほしい。

それから、かつて緊急財政プランにしる、行財政改革の基本方針にしる、これは行政側が一方的につくるのではなく、議会の意見を十分収れんしてやはり僕はつくっていくべきだと思っている。そうすることによって議会も責任の一翼を担うという責任行為になってきますから、その方法を私はぜひとも、市長、指示をしていただきたい。このことを強く要望いたしておきたいと思えます。

そこで、この中で述べられています基本目標の中で大変気になる問題があると同時に、そういう事実があります。地域コミュニティーを中心とした地域社会が崩壊傾向にある。すでに自治会に加入していない市民が、年々増加しているようなのです。これは調査をいただいていますから、後ほど報告してもらいますけれども、自治会に加入しない住民がふえるということは、

地域の地域力を弱める、それで防災時の支援体制がとれない、行政情報の伝達がうまくいかない、こういう問題が起きてくるのですね。

そこで、まず最初に別府市の自治会に加入していない世帯数はどのくらいというふうに行行政は判断しているのか、まずこれから答弁を願います。

自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

平成22年4月1日現在の別府市の自治会の加入世帯、これは自治会の回答によりますが、4万6,185世帯となっております。（発言する者あり）

全般的に市内において集合住宅や介護施設、学生アパートの増加に加えまして、住民登録地と現住所が一致しないケースの存在や店舗、会社のある町内の自治会に加入し、住所地での自治会に加入しないケースも見受けられる等ございますので、町内の世帯数の把握がちょっと困難な状況になっておりますので、自治会の未加入世帯というのは、正確な把握はできておりません。

26番（泉 武弘君） 市長、これを見てください。御案内、敬老、別府市。敬老週間の中で、皆さんにはこういう特典がありますよということを別府市が配布している。この配布ができていないのが、かなりの数に上がっている。

地方自治法の本旨の中で、住民は納税の義務を負う。その反対給付として行政サービスを受けることができる、こういうことになっている。私の基本的な思いですよ、自治会に全住民に加入してほしいな。そうすることによって地域コミュニティというのが増進されるのですね。災害また地域活動、いろいろな問題。しかし、いかんせん今お話があったように1万五、六千が未加入である。未加入というのか非加入というのかわかりませんが、入っていない。それでは具体的にお伺いしますが、敬老行事の特典を知らせる案内が、別府市では何世帯に届いていませんか。これを御答弁ください。

高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

平成22年度の高齢者週間に伴う御案内については、2万6,824枚配布のお願いをしております。

そのうち高齢者福祉課で確認がとれた694件については、配布ができないということで自治会から申し出がありましたので、その件については担当課の方で直接本人あてに郵送を行っております。

26番（泉 武弘君） 市長、今お聞きのとおりなのですね。自治会に非加入、加入していない、加入しているということでこの文書の配布方法が実は違うのです。やはり自治会活動を別府市が支援しないと、行政情報が伝わりにくい。そうなってきますと、自治会加入促進の何らかの手だてを行政がする必要があると思うのですね。これも先ほど言ったように防災上、地域コミュニティ、いろいろありますけれども、やはりそういう取り組みをしなければいけない。基本構想の重点目標の中でも、地域コミュニティ醸成のために皆さん方の参加をお願いします、こういうことになっている。そうなれば、行政が主導して自治会加入促進の方策を立てなければいけないと思うのですけれども、その点についてはどうお考えですか。

政策推進課長（大野光章君） 議員御指摘の件につきましては、基本構想全般につきまして市民との協働、これが非常に重要な部分となっております。したがって、個別のそれぞれ、例えば環境の監視の部分とか、それから防災、あらゆる部門でそれぞれの施策として各年度、また事業化を図っていきたいと考えております。

議長（野口哲男君） ちょっと26番議員に申し上げます。行政情報等については、一般質問でも通告がございますので、その行政情報、あるいは災害についての質疑については、一般質問の中でしていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

26番（泉 武弘君） お断りします。ここに議案としてすでに提案されていますから、そのことに対して議案質疑をやっているわけですから。

議長（野口哲男君） 確かに議案質疑ですけれども、今ここで見ますと、26番議員は一般質問でもその項について通告がありますので、そちらの方でお願いしたい。

26番（泉 武弘君） 重複したらいけないのですか。議案質疑でやって、一般質問でやるのが、何か禁止されているのですか。

議長（野口哲男君） いや、議案質疑から一步踏み込んだ一般質問のような質問になっているというふうに私は判断をいたしましたので、そのようにお願いしたいと思います。

26番（泉 武弘君） 議長、整理をするのであれば均一的に、平等的に整理しないと、今だけをつまみ上げてそういうあなたの考えを示すのは、僕は越権だと思いますよ。（発言する者あり）いや、私は……。それ、意見を。雑音をちょっととめてください。

今申し上げているのは、きょう、配られたでしょう、議案質疑に対する。3回以上の質問はいけません。僕は注意深く聞いていたのです。15番議員が、一つのことについて9回質問した。議長は、この際整理していない。だから、突出したやり方はしないでください。

いずれにしても、議長の議事整理権でしょうから、そのことについては納得はできませんけれども、議長の指示ですから、そのことは従いたい。

いずれにしても、この基本目標の中で示されています事柄ですね。これは議会との協議の中で十分やっていただきたい、このことだけ強く指摘をしておきます。

さて、北部の婦人会館の条例が提案されています。この婦人会館を地区公民館の分館として今後維持していく、こういうことになっていきますけれども、婦人会館のこれまでの行革または集中改革プラン、これではどういう位置づけになっていたのか。まずこれを先に答弁してください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

別府市では、平成16年度に第2次行政改革大綱を策定いたしまして、それに基づき第2次行政改革推進計画、さらには緊急財政再生プランにより改革を進めてまいりましたが、その中の改革項目の一つに婦人会館の管理運営の見直しという項目が掲げられております。これに基づきまして、今日まで婦人会館廃止も含めた用途変更等を検討してまいりました。

26番（泉 武弘君） この外部の委員による意見集約をいたしていますね。資料をちょうだいしましたけれども、随分乱暴な議論だなという気がしないでもありません。現在、年間1万6,000名を超えているのですね、利用者が。利用者が超えているわけでしょう、年間利用者。この中で自主講座の比率が22%ぐらいです。そして外部の、いわゆる自主講座以外利用者の講座が70%を超えている。

非常に館そのものの利用率が高いと思うのですね。こういうものが、地区公民館の分館に移管がえをされることで、どういうメリット・デメリットが生じてくるのですか。答弁してください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

現在の利用者につきまして、今お示しいただきました1万6,000名、延べ人員が1万6,000名を超える利用率というふうに、近年ではますます高くなっている部分を実情でございます。ただ、しかしながら、今日まで婦人会館の講座等を見る中にあって、公民館の講座等に限りなく類似しております。そうした中で今回見直しをさせていただきたいという御提案でございますが、ただ一方でただいま申し上げました1万6,000名を超える利用人員を見る中にあっては、引き続きこれまでの利用者の活動を維持し、また支援していこうとする中での転用という部分で考えております。

26番（泉 武弘君） 今回のこの公民館分館にするというのは、今まで予算計上の労働費から教育費の方に予算計上の方法が変わるのですよと、こう言っているのですね。それからもう一つは、地域住民が利用しやすい、利用率を高める、そして施設使用料収入を高める、こう言っている。

あすなる館を御存じですよ、生涯学習課長。あそこの集会利用率はどのくらいか、御存じですか。中央公民館も主管課ですよ、おわかりだと思います。こういう中であって、この婦人会館の利用者数というのは異常に高いんです。婦人会館の、市長、二つ特徴があります。一つは、利用者数が年々右肩上がりになっているというこの現実ですね。それともう一つの特徴は、築後40年経過している。老朽化が。こういうことなのです。

市長、あなたがどう考えるかお伺いしたいのですが、私は、これだけの利用者がある施設というのは極めて珍しいと思っている。やっぱり利用者アンケートをして、そのアンケート結果をもとに、もう一回この婦人会館の存続については再考すべきだというふうに私は考えている。

言うまでもなく別府市は男女比率がかなり、見ていますと女性が1万人多いのです。それで観光産業という分野から見ると、この観光産業を支えている大きな力が女性なのです。ならば、私は、男女共同参画の中で男女という性別を多く使うべきではないと言いますが、別府市の特性から考えていったならば、女性会館がさらに機能を充実させ、質的にも向上し、だれもが別府の女性会館だな、さすがに女性によって支えられたまちだなというふうな対応を考えるのも、政策的な課題ではないかと思いますが、市長の見解を教えてください。

政策推進課長（大野光章君） ただいまの御指摘についてですが、そもそも婦人会館についてですが、創設に当たりましては、働く婦人のための会館ということで当初はスタートしております。男女共同参画法、こちらの方が施行されまして、すべての女性、働く女性だけではなくても、すべて、家庭における女性についても対応するというので、すでに公的な分野では役割を終えておりますが、確かに議員の指摘のとおり、利用率が非常に高いのは確かであります。一たん今回公民館の方に編入されましても、男女共同参画、そういった方面も含めまして、施設の利用率を高める方策、これを今後また検討・協議してまいりたいと考えております。

26番（泉 武弘君） 教育長は、どうですか。

教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

将来的な方向という観点でございますけれども、先ほど議員さんの御指摘がありましたように、施設建設後40年経過して老朽化が進んでおります。将来的には、また市民のニーズを的確にとらえながら、抜本的な見直しが必要であると考えております。その際、上人ヶ浜公園内の周辺施設等の連携、あるいは北部地区内のほかの公共施設との連携、あるいは児童家庭施設や男女共同参画施設との総合的な調整が必要であると認識いたしております。

26番（泉 武弘君） 今、教育次長が答弁されたように、3施設あるのです。そして、またもとに戻りますが、基本構想の中でもいろいろな情報を共有してより豊かな市民生活ができるというふうなうたっている。そうなりますと、今、ITを使った先端産業の情報技術を習得できないのは高齢者、私を含んで高齢者。ならば、その3施設の機能充実を図る面でそういうものを取り込んでみたらどうだろうか。

さらには、乳がんで片方を切除された方々が、やはり一般の方とお風呂に入りにくい。こういう施設もつくったらどうだろうか、こういう気がしてならない。その方法として、市長、これは一つだけ提言しておきますが、あすなる館は、もう御存じのように3億円自転車振興会からの補助金でつくられたのです。その開所式にお見えになった自転車振興会の課長が、今後においてもこういう事業については補助金を出しますよ。しかし、並みの計画ではだめです。何か地域性とか地域の特殊性があれば、自転車振興会は十分考えますよ。こういうあいさつをされました。私が今言うこの婦人会館とほかの2施設について、別府市がより踏み込んだ議論をして、僕は対応すべきではないかということだけ、この機会に指摘しておきます。

さて、先ほど外国人旅行者に対する外国語研修の問題が議論されました。この点についてお聞きします。

この前、決算特別委員会でもこういう議論があったように記憶をいたします。どの範囲からが行政がやる分野ですか。その守備範囲を明確にしないと、観光行政という観光費の中に施設

整備費を含めて8億ありますね。業界が要望するから、すべて行政がそれを担わなければいけないかという、私は疑問を持っている。外国語研修というのは、外国人を受け入れる側の旅館・ホテル、交通機関、観光施設がみずから習得しなければいけない一つの、生活を保護する一つの手段なのですね。

今回、この予算がいきなり上がってきました。それは、恐らく予算計上の背景には、前の議会でこの議論がありました。それで外国人受け入れのための外国語の研修をどうするかということについて、松永課長が、市として対応してまいりたいと思います、こういう答弁をされました。それで今回計上したのですね。その計上に至った背景です。今、外国語、受け入れのための語学というものが求められているとするならば、まず旅館・ホテル、観光関係業者にその専門語の教育についてどうするのですか、業界ではできないのですか、こういう投げかけはされたのですか。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

今回の補正を計上させていただくそのプロセスの中では、取り立ててそういうようなお話をしたようなことはございません。

26番（泉 武弘君） 今、留学生が3,400名ぐらいいるのですかね。こういう方々は、働く場所に実は困窮している。このような外国人留学生の活用の一つの手段として、ホテル・旅館に雇用してもらおうというのも一つの方法だと思うのですよ。やはりそういう外国語研修というものを考えたときに、すべてを行政が担うということをやっていると、本当に行政の事務のボリュームがどんどん膨らんでいくと思うのですよ。本当にこういうものは、課長、行政が担わなければいけない行政事務というふうに判断されますか。どうですか。

観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず、前段のお話の中にありました別府市の客観的状況。APUあるいは別府大学を含めて外国人の方がたくさんいらっしゃるということですが、当然募集する、あるいはその講師をどなたにするかというような部分に関しては、そういったことも当然のことながら視野の中に入れて結果を出していくべきものというふうに思っております。

それから、後段の方の御質問でございますが、これは前々から申し上げておりますが、外国船の入港を控えておりまして急を要するということのところもございましたし、受け皿づくりの非常に重要な部分でもありますし、そういった意味合いにおいて、今回に関しては我々が主導権をとって、結果としては観光協会の方をお願いするようつもりにはしておりますが、今回の補正の計上をさせていただいたというような次第でございます。

26番（泉 武弘君） 60を越えて、実は今英語の勉強をしているのです。石川遼がコマーシャルに出る「スピードラーニング」というのを実はずっと毎日聞いているのですね。これは本当、思わず耳に入ってくるのですね。自分が、「How do I call over sea to Japan?」とか、「Which bus goes to downtown?」とか、こういうことがずっと耳に残っているのです。

今、民間でもこういう語学研修用の教材が、市長、あふれているのですね。わずか3カ月の語学の研修で、実践に本当に役立つような人が僕はつくれるかなという気がするのですよ。別に予算に反対する気持ちはありませんけれども、本来は業界みずからが受け入れをすべき材料として、語学というのは本来民間がやらなければいけないのだと思う。

観光費を見ても、行政が余りにも担い過ぎているのではないかという気がしてならないのですよ。新しい公共のあり方という地方財務の中で、今までは行政が自分らで計画して、それを実行していた。そうではなくて、これからは民間が計画したものを取捨選択して、いいものを買っていく。こういう時代に移行していますので、これについては、松永課長は、新年度の中でも継続してやりたい、こう言いましたけれども、ぜひとも見直しをしていただくように要望して、質疑を終わります。

議長（野口哲男君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。  
上程中の全議案については、お手元に配布しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。以上で本日の議事は終了いたしました。あす3日から5日までの3日間は、休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、6日定刻から開会いたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、あす3日から5日までの3日間は、休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、6日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時50分 散会